



鈴木 教義が鈴木＜6785＞株式の大量保有報告書を提出



鈴木＜6785＞について、鈴木
教義が8月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営権保持のため」によるもの。

報告書によると、鈴木 教義の鈴木株式保有比率は、14.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2001年2月16日。